

審判規程変更の趣旨

今回のルール変更は、柔道に関わる選手、指導者、審判員並びに柔道ファンに対して、できるだけ分かりやすく、面白く、柔道が発展していくことを念頭に行われた。

やはり柔道の魅力は技の醍醐味であるため、できるだけ技で試合を決着させるようなルールでなければならないことを主眼に変更がなされた。

近年の大会では、ゴールデンスコア (GS) が頻繁に発生し、「指導」狙いの試合が増加していることから、そこを抑制していくために、ペナルティの緩和と簡素化が行われ、併せて幅広くなった「技あり」の評価を適正化するために、技の評価を細分化し「有効」を加えることで、技による試合決着を選手自身が目指すことを求めた。

審判規程変更の経緯

ルール変更の経緯は、2024 年 10 月に、IJF の審判理事及び各大陸の審判理事によるミーティングが行われ、ルール変更の検討が行われた。その会議には、日本側（講道館並びに全柔連）の意見も集約され、提出された。

このミーティングで検討された中には、大幅な脚取りの緩和や判定の復活及びセンタージュリー介入の抑制等も含まれていた。

そして、2024 年 12 月にイスタンブールで行われた IJF テクニカルセミナーにおいて、今回のルール変更がアナウンスされた。

主な改正点

- ・「有効」ポイントの復活
- ・ペナルティの緩和（組み手、逆背負投、ベアハグ、ダイビングヘッド、危険技及び場外「指導」・押し出し「指導」の解釈変更）、偽装攻撃の見極めをしっかりと行うことなど

このルールの適用は、2025 年 2 月の GS パリからスタートし、その後の国際大会における運用状況を検証し、2025 年 6 月のブダペスト世界選手権大会後に見直し（微調整）が行われる。

国内においては、2025 年 4 月の全日本選抜体重別選手権大会から導入されるので、国際大会におけるルールの適用状況は、是非注目してほしい。

1 技の定義

- ・「一本」「技あり」に加えて 3 つ目のスコアとして、「有効」が追加される
 - ・「有効」の累積は、「技あり」に加算されない
 - ・「一本」の定義は変更なし
- ①スピード ②力強さ ③背中が着く ④コントロールしている 4 つが評価基準となる
- ・「抑え込み」時間
- 「一本」20 秒 「技あり」10 秒 「有効」5 秒
- ゴールデンスコア方式の延長戦では、「抑え込み」5 秒で「有効、それまで」となる

2 「技あり」の定義

- ・従来とおり「一本」の4つの評価基準の内、1つを満たしていない場合に「技あり」が与えられる
- ・最初の着地から2回目の着地まで中断があるものは「技あり」が与えられる
※2 ランディング (1 アクションではなく2アクションでの着地、側面の着地から背中への着地、尻餅から背中への着地等)
- ・体側面が着地し背中側に肩のラインが90度を超えて倒れた場合も「技あり」が与えられる

3 「有効」の定義

- ・尻餅 (上半身が背中側に90度以上傾く)
※両肘/両手/片肘と片手が着いた場合は「指導」なし
- ・背中上部の着地
- ・肘の着地 (背中側に90度以上傾く)
※脇が空いていてもスコアとなる
- ・体側面の着地 (背中側に90度あるいは若干うつ伏せ)

補足説明

体側面から着地した際に、畳に対して肩のラインが90度は「有効」であり、それを超えて背中側に倒れていれば「技あり」となる。

そして、やや90度には満たない場合も、体側面が畳についている場合も「有効」となる。

但し、肩のラインは90度近くあっても、お腹から落ちたり、両膝から着地する (特に、身体の柔らかい選手は、肩は90度弱でも、下半身はうつ伏せに近い状態) 場合は、「ノースコア」となる。

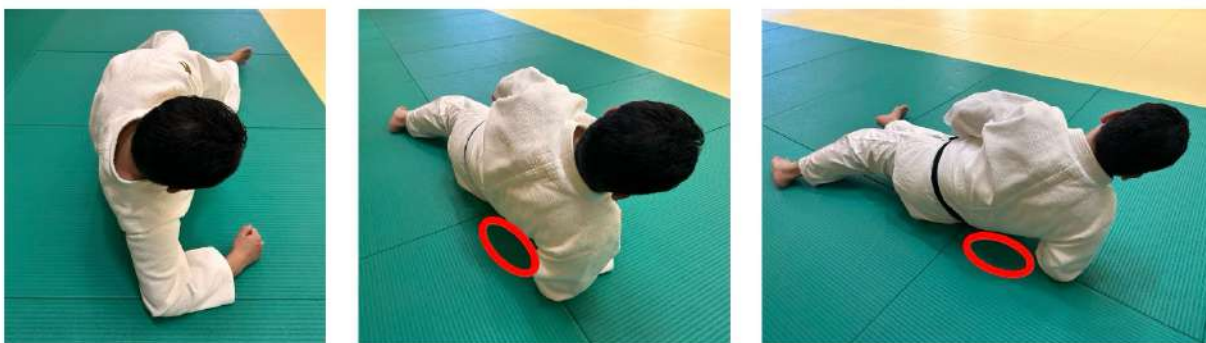
IJF テクニカルセミナーにおいて、審判理事から「有効」だけに限らず投技の評価は、着地面だけでは無く、スピード、力強さ、技のキレをトータルで判断すべきことが、求められた。





背中上部の着地

肘の着地（背中側に90度以上傾く）



肘から着地際に、肩のラインが背中側に90度以上傾いておれば、脇が空いていても「有効」となる。



90度を超えて「技あり」

90度から90度弱「有効」

体側面の着地

4 「ノースコア」の定義

肩のラインが 90 度弱でも

- ・両膝が着いている状態
- ・腹ばいの状態
- ・腰の前側がついている状態は「ノースコア」となる
- ・尻餅で上半身が胸腹側に倒れている状態も「ノースコア」となる



5 ベアハグ

- ・袖及び襟を掴んでいない状態から、直ちにベアハグを施すことは認められるが、手と腕で輪を作ってベアハグを施した場合は「指導」が与えられる
- ※従来は、ベアハグによる「指導」が与えられる判断基準は「組手の有無（袖または襟を掴んでいるかどうか）」であったが、今後の「指導」を与える判断基準は、「ベアハグの組み方（手と腕で輪を作っているかどうか）」となる
- ・内股上部（両脚足の付け根の水平ライン）から下部への双手刈等は認められず、施した場合は「指導」が与えられる

ベアハグが認められるケース



ベアハグ「指導」となるケース



6 逆背負投 (通称)

- ・シニア、ジュニア大会では、認められる
- ・カデ大会では認められず、「待て、指導」とする

7 ユージングザヘッド (通称) ※頭部を使つての投技

- ・シニア、ジュニア大会では、認められる
- ・カデ大会では認められず、「待て、指導」とする

8 ダイビング (通称) ※真正面・真後に飛び込む

- ・ユージングザヘッド (通称) は認められるが、従来通り内股、袖釣込腰等で真正面に飛び込む、あるいは肩車等で相手を担ぎ上げて真後ろに飛び込む行為は、ダイビング (通称) として「反則負け」が与えられる
- ・ダイビング (通称) は、頭部と両肩が着地した場合とし、頭部と片方の肩が着いた場合はダイビング (通称) としない

9 ヘッドディフェンス (通称) ※頭部を使つての防御

- ・シニア、ジュニア大会では、認められる
- ・カデ大会では認められず、「待て、指導」とする
- ・ブリッジについては、従来通り「一本」と評価する

10 帯から下への攻撃・防御

- ・帯から下への攻撃・防御については、内股上部（両足の付け根の水平のライン）までのレベルであれば掴む（握る）ことが認められる
- ・内股上部より下に腕（肘）や手で足を引っ掛けたり、脚を抱えたり、下履きを掴んだり、触れる行為は禁止され、「指導」が与えられる
- ・上衣や内股上部までの組手がネガティブ（ディフェンスやブロッキング）なものであった場合は「指導」が与えられる



・帯から下への攻撃・防御については、内股上部（両足の付け根の水平のライン）までのレベルであれば掴む（握る）ことが認められる。



・腕（肘）や手で足を引っ掛けたり、脚を抱えたり、下履きを掴んだり、内股上部より下に触れる行為は禁止され、「指導」が与えられる。

11 立ち姿勢における関節技

- ・従来通り、肘関節を固定し、相手の逃げ場を無くして、一気に体を捨てる危険行為には「反則負け」が与えられる
- ・但し、相手に逃げる余地がある場合は、「指導」が与えられる

12 組み方

- ・立姿勢において、相手の上衣の袖の中に指を入れて組手を取ることを認めるが、下履きの裾に指を入れて組手を取ると「指導」が与えられる
- ・寝姿勢において、相手の袖・下履きの裾の中に指を入れることは認められる



・立姿勢において、相手の上衣の袖の中に指を入れて組手を取ることを認めるが、下履きの裾に指を入れて組手を取ると「指導」が与えられる。



・寝姿勢の攻防において、相手の上衣の袖口及び下履きの裾口の中に、指を入れることは認められる。

13 偽装攻撃

下記の場合は、偽装攻撃として「指導」が与えられる。

- ・取が投げる意思がない場合
- ・取が組手を持たずに攻撃する、またはすぐに組手を放す場合
- ・取が単発の偽装攻撃や、相手のバランスを崩さない状態で繰り返し攻撃を行う場合
- ・取が脚を受けの両脚の間に入れて、攻撃の可能性を妨ぐ場合
- ・取が現実的に投げる可能性がない場合

※いわゆるバッドアタックを繰り返したことに対して、相手側に消極的として「指導」を与えないように留意する

14 場外「指導」と押し出し「指導」

- ・立ち姿勢、寝姿勢において、故意によらず試合場から出た場合は「待て」、故意の場合は「指導」が与えられる
- ・どちらかが、片脚だけでも場内にいて、投技が施されれば、両者が完全に場外に出ても技の継続が認められ、技が決まればスコアが認められる
- ・場外にいる側が、返し技を施しても技の効果は認められる

15 標準的でない組手

- ・標準的な組手（釣手、引手を持つ）の場合、攻撃をするまでに 30 秒が与えられる
- ・標準的ではない組手（クロスグリップ等）はポジティブな状態であれば継続とする
- ・標準的ではない組手でも、従来より長めにみる

16 「抑え込み」の定義

- ・「抑え込み」が宣告される為には、講道館の技名称にある抑込技で、相手に覆い被さり圧力を掛け、制していることが必要である
- ・相手の側方から、相手の胴体を脚で挟む等して、コントロールして、たとえ相手が動けなくても、それは「抑え込み」ではない
- ・今までは、抑込技の名称が付かないような浅い形で相手をコントロールしている状態で、早い「抑え込み」の宣告をする場面があったが、今後はしっかりと抑え込みの形（抑込技の名称が付く形）になってから「抑え込み」の宣告をする
- ・寝技における積極的な攻撃は考慮される